

周囲への感謝を忘れずに 自分らしく生きていく

3歳の頃に発達の遅れが分かり、10歳で知的障がいと診断された遠藤さん。5年前からは親元を離れ、市内で一人暮らしをしています。自立した生活を送るため、家族や周囲の支援を受けながら充実した毎日を過ごす遠藤さんにお話を伺いました。

将 来の自立を目指し、水戸高等特別支援学校に入学した遠藤さん。卒業後、福祉施設での就労訓練を経て、京三電機株式会社に入社しました。家族は悩みながらも地域の人の障がいを隠さずに生活し、良いことも悪いことも声を掛けてもらい、多くの人に見守られながら育てるようにしてきたそうです。

一人暮らしと同時に居宅介護（ホームヘルプ）を利用し、現在は週2回ヘルパーさんによる掃除や洗濯などの生活支援サービスを受けています。ヘルパーの田島さんとは、仕事の話や離れて暮らす家族の話など何でも気兼ねなく話せる関係です。

「離れて暮らす妹やめいのためにプレゼントを贈るなど、遠藤さんは家族思いの優しい人」と田島さんは教えてくれました。



▲遠藤勝利さん



▲家事はヘルパーさんと協力して行います

会社では製品管理課に所属し、空箱の整理や製品を詰める作業を担当しており、今年で勤続15年目を迎えます。箱の移動など、常に体を動かしているのが大変な仕事ですが、上司の中里さんは「コミュニケーションがしっかりと取れているので、大きなミスもなく安心して仕事を任せられる」と話します。会社の夏祭りにも積極的に参加し、社内ではムードメーカー的な存在となっているそうです。

仕事や人間関係に悩んだときはカウンセリング等で話を聞いてもらい、心を落ち着けることもあります。また、休みの日には買い物をしたり中学生から続けている卓球をするなど、積極的に活動しています。



▲ちりやほこりに気を遣い安全第一で業務に当たります

特に卓球は全国障害者大会に4回出場するほどの実力で、2019年には全国障害者スポーツ茨城大会の代表選手に選ばれました。残念ながら大会は台風で中止となりましたが、来年の出場に向け、日々練習に打ち込んでいます。

取材中は明るい笑顔とハキハキとした受け答えが印象的だった遠藤さん。常に心配してくれる家族や親類、会社の上司や同僚、ヘルパーさんなど、声を掛けてくれる地域の人たちの思いやりや手助けがあるからこそ安心して生活できると、感謝の気持ちを忘れません。これからも一日一日を大切に、自分らしく生きていきたいと穏やかな笑顔を見せてくれました。

／ 知っていますか？ ／ 障害者差別解消法

この法律は、人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるための法律で、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を求めています。これまで行政機関は義務、事業者は努力義務とされていましたが、令和3年の改正により、事業者も事務・事業を行うに当たり、障がい者から何らかの配慮を求められた場合には、合理的な配慮を行うことが義務付けられました。

不当な差別的取り扱いの例



合理的な配慮がない例



障がいのことで差別されていませんか？ 障がいを理由とする差別でお困りのときはご相談ください

相談先：㊟障がい福祉課(健康の駅)Tel92-4919 / 茨城県障害者差別相談室Tel029-246-6049



▲小島咲江さん

視 覚障がい者に寄り添い、歩行の手助けをしてくれる盲導犬。市内で唯一の利用者である小島咲江さんは、知人の勧めで約2年半前に盲導犬の貸与を受けました。当初、全盲でない弱視の自分は利用できないと思っていたそうですが、盲導犬と一緒に4週間の厳しい共同訓練を経て新しい生活が始まりました。今では好きな時に自由に散歩に行けることが嬉しいと話します。

全国的に見てもまだまだ盲導犬の導入率は低く、左側通行など盲導犬に関する理解が足りていないのが現状です。小島さんは「盲導犬を利用するのはハードルが高いと思われるがちですが、利用が増えることで多くの人に盲導犬を知ってもらい、理解を深めてもらいたい」と語ってくれました。



- 1 ハーネスを付けているときは**仕事**です
盲導犬には、絶対に触らないでね
- 2 盲導犬を見つめず、利用者にやさしく**声**を掛けてね
- 3 盲導犬と歩くときは**左側**を通行しています



盲導犬と共に生きる社会を